CA1
EA947
B71
#18 May 1978
DOCS

カナダ

1978年5月
No.18

LIBRARY E A / BIBLIOTHÈQUE A E
3 5036 01030000 5

EXTERNAL AFFAIRS
AFFAIRES EXTÉRIEURES
OTTAWA
NOV 6 1978
LIBRARY / BIBLIOTHÈQUE

トピックス——2

ツーバイフォー特集

2×4工法の特徴
由木尾収——3

日本における2×4建築の普及
ドナルド・ランスケール——6

関税交渉にのぞむカナダの政策——8

書評・「近代カナダの歩み」——9
吉沢清次郎氏を偲ぶ
近藤晋一——10

本紙アンケートについて——11

トピックス——12

60984 81800

Bulletin Canada 発行 カナダ大使館

トピックス

東大宇宙研のオーロラ観測 カナダでもデータを受信

カナダは、東京大学宇宙航空研究所が打ち上げた第五号科学衛星エクスAによる北極圏のオーロラ観測に参加する。「きょっこう（極光）」と命名されたこの衛星は、特殊な紫外線カメラでオーロラを撮影するほか、紫外大気光やプラズマ波などの観測を行うためのもので、カナダでは、マニトバ州のハドソン湾に面する国立科学振興会（NRC）チャーチル宇宙センターに設置される施設が、衛星から送られたデータを受信することになっている。

ベスト博士が死去 インシュリンの発見者

糖尿病の治療には不可欠な薬といわれるインシュリンの共同発見者、チャールズ・H・ベスト博士（写真）が、三月三十一日、腹部動脈破裂で死亡した。二月末に七十九歳になったばかりだった。

ベスト博士は一九二一年、外科医のフレデリック・バンティング博士（一九四一年に飛行機墜落で死亡）と共同でインシュリンを開発した。これにより、不治の病とされ、死亡することも多かった糖尿病は、血液糖分が調節され、効果的に治療されることになった。インシュリンで命を救われた人々の数は、第二次世界大戦の戦死者の数を上回るという。

博士は一九六七年にトロント大学にあるバンティング・ベスト医学研究所の所長および同大学の生理学部教授を退任したあと、医学研究所、トロント小児病院、マウント・シナイ病院などのコンサルタントの職にあったほか、世界各国を訪れて糖尿病や関連諸病に関する研究を奨励していた。

キャプテン・クック周航二百年祭 B・C州が帆船ショーなどを計画

キャプテン・クックが三回目の世界探検旅行で現在のブリティッシュ・コロンビア州沖に達してから、今年でちょうど二百年。クックは、すでに一七五八年、カナダ大西洋岸のノバ・スコシア沖を航海・測量し、また英国のケベック攻略にも参加、またのちにニューファンドランド沖やラブラドール沖を測量するなど、カナダとは縁が深い。クックがバンクーバー島のヌートカ入江に着いたのは一七七八年。クックの一行は、四週間そこで探検・調査したあと、再び太平洋へと乗り出していった。

ブリティッシュ・コロンビア州では、クックの功績を讃えるため、次のような行事を予定している。

五月三十日～六月十二日＝世界四分の三トン級セーリング選手権大会。

六月十六日～二十日＝日本の帆船〝日本丸〟〝海王丸〟バンクーバーに入港。

七月一日～十五日＝ビクトリア、マウイ間ヨットレース開催。

七月二十一日～三十日＝帆船ショー開催、海祭り開幕、軍艦アトラクション、帆船出港。

八月一日～三日＝軍艦出港。

日加経済人会議 関係促進を討議

第一回日加経済人会議が、五月十六、十七の両日、経団連会館で開かれた。この会議は、民間レベルで両国間の貿易・経済的関係を深めていこうというもので、カナダからはデイビド・カルバー同会議カナダ委員会会長（アルキャン・アルミニウム社社長）をはじめとする経済界代表四十九人が参加した。

会議では、両国経済の現状と展望、日加貿易投資関係の現状と展望について双方から紹介がなされた。そのあと、日本側から日本の消費財・資本財市場の変化、製品輸入の動向と輸入促進の努力、流通機構、産業・通商政策とジェトロおよび商社の役割、政府・民間の関係について、またカナダ側から欧米工業製品の対日輸出成功例・失敗例・留意点、カナダ側からみた対日輸出の問題点などについて説明があった。二日目は四つの部会にわかれて、具体的なことがらについて討議した。

上智大学カナダ・センター 多彩な活動でカナダを紹介

上智大学七号館にある「カナダ・センター」（主事コンラッド・フォルタン師）は、開設以来十八年目を迎えた。同センターでは、カナダに関する参考図書を備えて学生だけでなく一般の人人の利用に供しているほか、各種の活動を行ってカナダを紹介している。

例えば、カナダに対する情報不足を補うため、学生向けのセミナーが月二回、社会人を対象としたカナダの時事問題に関する講演が毎月一回、さらに英語による非定期的な講演が開かれ、またカナダへの移住希望者に対しても情報を提供している。センターはカナダの歴史、教育、文化、文学、学生のカナダ夏期旅行などに関する定期刊行物を発行し、カナダ紹介のフィルム上映会、カナダ手工芸展なども催している。

センターは在日カナダ人宣教師および教育者の定期集会場としても利用されている。さらに、六十六年以来、同センターは学生のカナダ旅行を実施し、これを通じて数多くの学生がカナダについての見聞を広めた。

開設以来カナダ・センターの運営にあたってきた主事のフォルタン師（オンタリオ州出身）は、フランス語とフランス文学の教授。ホッケーの指導、普及でも活躍している。

▲カナダ・センターでのフォルタン師と学生たち。

すぐれた省力・耐震・防火性
2×4工法の特徴

住宅ジャーナル編集部　由木尾　収

すでに二万戸以上の建設戸数

一般新聞紙、住宅雑誌の広告の中で、こんなキャッチフレーズに出あう機会が多くなってきた。

〝北米・カナダからきた木造住宅！〟
〝火災に強い、地震に強い木造住宅！〟
〝新しい時代の住まい、タウンハウス！〟
〝木の洋館！　△△ハウス！〟
〝省エネルギー時代の木造住宅〟

住宅のデザインはというと、西洋風の瀟洒なイメージを描き出している。そんな場合の住宅は、まず「ツーバイフォー工法」の住宅とみて間違いない。

この「ツーバイフォー工法」は、公用語としては「枠組壁工法」と固苦しい名前がつけられているが、同工法はもともと北米で伝統的に使われてきた工法である。

それが、日本に本格的に紹介されたのは昭和四十四～五年。そして、建設省告示によって建築業者の誰もが建てられる、いわゆるオープン化になったのが昭和四十九年八月。したがって、この工法はわが国に本格的に導入されてまだ四年しかたっていない、木造住宅のニューフェースである。

ニューフェースだから、当然わが国の在来工法と異なるわけだが、たとえば構造面からいうと、在来工法は柱、梁、筋かいなど、いわゆる〝線〟で支えた「大黒柱中心の家」なのに対して、2×4工法は壁、床など、いわゆる〝面〟で支えた「柱のない、箱形の家」だといえる。前者は、開口部が広くとれ、夏向きの開放型の住宅、後者は、開口部はある程度限定されるが、密閉形の省エネルギー住宅だといえる。

ところで、2×4工法住宅は、いまわが国でどのくらい建てられてきたか。建設省住宅局住宅生産課の調べによると、

昭和49年（8～12月）約百七十戸
〃 50年（1～12月）約二千六百戸
〃 51年　〃　約五千戸
〃 52年　〃　約五千二百戸

といったところで、累計すると約一万三千戸が建てられている計算になる。実際には建築確認もれも多く、五〇パーセン

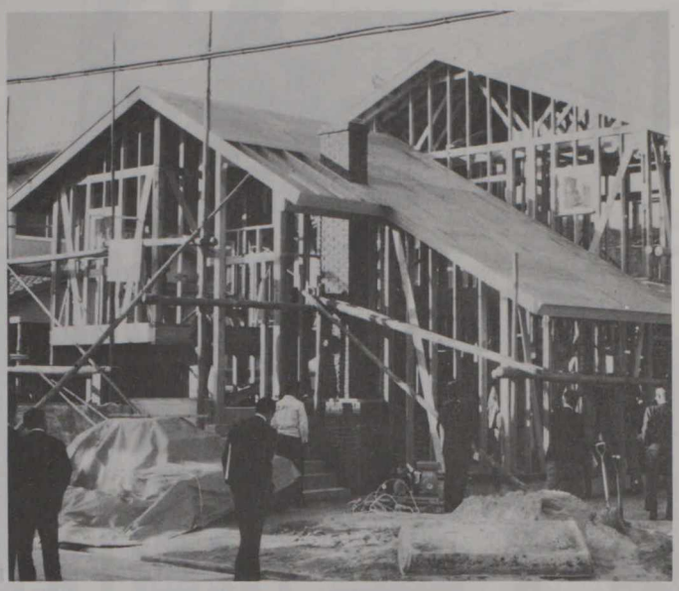

ト増しの約二万数千戸が建てられているとみていい。いずれにしても、わが国に導入されて四年で二万戸という数字は、かなり早い普及速度である。

しかしながら、その程度では、わが国の木造住宅建設戸数におけるシェアは、まだ微々たる存在だ。

また、この建設戸数を地域的にみると、関東、中部、近畿の三大都市圏で八〇パーセント以上を占めており、建設実績ゼロの県が五県もあるといったように、全国的に普及したとはいえない現状である。

これは、2×4工法に取り組んでいる企業についても同様なことがいえる。すなわち、2×4工法の供給は総体的にいって、西武不動産、東急不動産などの大手不動産業者、積水ハウス、岩谷産業などのプレハブメーカー、三井ホームの2×4工法専業メーカー、といった錚々たる企業に集中しているのに対して、一般の大工・工務店は積極的に取り組んでいない。つまり、2×4工法住宅の供給自体にブレーキがかけられていることが、当初の期待ほど普及していない原因だともいえる。

といっても、ここ一～二年の2×4工法をとりまく情勢は変わりつつある。

たとえば、住宅金融公庫が昭和五十年度に創設した〝2×4タウンハウス（庭付連棟式住宅）団地制度〟で全国的に十以上のタウンハウス団地が建設されているほか、日本ツーバイフォー協会とCOFI（カナダ・B・C州林産業審議会）が中心となって、昨年から全国主要九都市で〝2×4工法住宅普及促進運動〟（2×4キャラバン）を展開、その受皿である地方住宅供給公社も積極的に動きつつある。また今年度から日本住宅公団が2×4工法でタウンハウス団地を各地で建設する予定といった具合に、行政サイドから2×4工法住宅を積極的に供給していこうという動きは、今後の住宅業界にかなりのインパクトを加えるだろう。

耐震、防火にすぐれた2×4工法

このように、行政サイドが積極的になってきている一つの要因としてあげられることは、同工法住宅が居住性能、生産性等で、様々なメリットが期待できることがわかってきたからだ。

まず、2×4工法に使用される材料は、製材（デメンションランバー）構造用合板、石こうボード、シージングボード金物など、いずれもJASやJISで品質の保証された材料が義務づけられて、それだけに、構造強度（耐震性など）のチェックも可能だ。事実、同工法がオープン化される前に厳しい性能実験が行なわれ、結果的には北米・加の2×4工法よりも安全性の高い構造体になっている。

しかも、建設省は、その後も構造強度の実験を続け、当初積雪一メートル以上の寒冷地では建設できなかったのを、昨年の2×4工法技術基準の改正により、建設できるようにしている。あるいは、昭和五十一年夏に実大建物（内装を石こうボードにして）の火災実験を行ない、簡易耐火構造並みの防火性能があることがわかり、その結果、住宅金融公庫融資で2×4工法は不燃構造建築物へと格上げされた。また、いままで不燃建築物ばかり追いかけてきた日本住宅公団あるいは公営住宅までが、同工法に目を向けてきている。

さらには、今春、建設省は2×4工法で三階建ての住宅（タウンハウス）をつくり（わが国では木造三階建は禁止されている）、その構造強度、防火性能などの実験が行なわれている。そのうち、我々の目の前にこの2×4工法の三階建住宅が、タウンハウス、アパート等で実現すると思われる。

ともかく、このように2×4工法の技術体系が北米のそれを基準としながら、わが国なりに確立してきていることは重要な意味をもつ。というのも、わが国の木造住宅（在来工法）は、経験的に建てられてきただけで、技術体系が整備されておらず、しかも、木造住宅自体は行政サイドからも学会からも全く目が向けられていなかったのを、初めて木造住宅に目を向けさせた。すなわち、この2×4工法がわが国の木造住宅史に新しい頁を加えたといっても過言ではなく、事実、在来工法やプレハブも2×4工法の影響を受け、様々な点での見直しがされてきている。

結局、2×4工法は短期間にして、在来工法やプレハブ住宅よりも性能の高い住宅という評価が定着しつつあるのも、こうした建設省などのバックアップの結果であろう。

価格は仕上げで融通性を

それでは、次に経済性の点はどうかというと、一般的には、2×4工法住宅の

価格は在来工法住宅より五パーセント前後、プレハブ住宅より十パーセント高いとされている（これは性能の上からいって単純に比較できないが）。

それは、2×4工法の生産性が悪いといったことではなく、既存の資材流通業者、建築業者（大工・工務店）にとって、いまのところ在来工法よりも利益がとれないといったことから敬遠されるという事情がある。それだけに、たとえ前述した大手企業にしても、現実には、2×4工法を供給するには高級イメージを前面に打ち出し、高価格でいかざるをえないという要素も強い。

しかし、だからといって、2×4工法住宅は今後も高価格のまま推移していくということにはならない。2×4工法用資材は製材、合板、石こうボードといずれも少品種大量生産品であり、2×4工法に適した生産体制が整ってくれば、コストダウンの可能性は残されている。あるいは、限定プラン販売といった形で、供給サイド（資材メーカー、流通業者、建築業者）、消費者双方に利益のある方式を考えていかなければなるまい。

なんといっても、2×4工法の最大の特徴は、構造体（シェルター）と化粧仕上（フィニッシュ）が分離されていることだ。だから極端にいえば、安く2×4工法住宅を建てようと思うなら、雨露をしのげる程度の構造体を建築業者につくってもらい、その仕上げ（壁紙、ペイント、化粧ボード等）を施主みずからが施工してしまうことである。北米、加のDIY店（日曜大工店、ホームセンター。昨年だけで七兆円以上の市場規模を記録している）は、むしろそうした需要層のためにあり、前述した商品に限らず、キッチンセットや洗面化粧台、収納セットなどの住器類さえ、その店の重要商品となっている。

つまり、そこでは住宅を買う際の価格の選択度が非常にフレキシビリティをもっているということであり、それだけ住宅の需要層が広がることになる。住宅価格の高い安いは、わが国のように構造体（柱）によってきまるのではなく、施主は仕上げの差によって、デコレーションの差によって、自分の所得に合った形で決めればよいのである。わが国でも〝建て主参加の住まいづくり〟方式も生まれてきているが、まさにそのフレキシビリティを先どりした方法であろう。

とにかく、2×4工法は、構造強度は国の保証付、また石こうボードなど不燃材を使えば防火性はもちろん遮音性は申し分ない。箱形住宅だから気密性（保温性、断熱性）もよく、現実には厳寒でもセントラルヒーティングは必要とせず、暖房費も従来の二分の一も節約できたという話は各地で生まれている。

心配な点は、結露など湿気の問題である。この点については、室内側に防湿シートを貼った断熱材の工夫とか、今後も早急な改善策がとられようが、小屋裏利用、換気システムの導入、といった空間利用によって、日本での湿度対策がとられていくだろう。

しかし、クレームといった点では「2×4工法を建設してみて、クレームは在来工法の場合よりも三分の一に減った」（S不動産）というのが一般的であり、それだけメインテナンスも容易だということは、これまた2×4工法の特徴だろう。

最後になったが、2×4工法は単なる住宅本体のメリットにとどまらない。タウンハウスなどのように土地の有効利用をはかった新しい住宅の供給方式は、狭い国土のわが国においては最適といった評価が高まり、またその普及も徐々に行なわれていくだろう。

いずれにしても、2×4工法のわが国住宅業界に与えたインパクトは実に大きいものがある。逆にいえば、建設省などがこれだけ2×4工法普及のための条件整備（各種性能の実験）をしてきたのだから、もっと2×4工法住宅は普及していいはずだが、それには住宅資材業界、大工、工務店が2×4工法を取り扱える仕組みを考えることが大事である。また、一般消費者がどこにいても2×4工法住宅を注文できるべく、その供給体制が整うことが待望されよう。

日本における2×4建築の普及

B・C州林産業審議会理事長
ドナルド・ランスケール

日本は、これまで、カナダから柱と梁で作る在来の木造住宅に使う角材（約九インチ角）や、いろいろなサイズに再加工できるもっと大きな角材を輸入してきたが、一九七三年になって、ツーバイフォー（2インチ×4インチ）規格の材料を用いた工法に対する関心が急に高まった。

その年、ブリティッシュ・コロンビア州林産業審議会（COFI＝コフィ）のメンバー、木材専門家、建築専門家からなる市場視察団が、初めて日本を訪れ、一連の説明会を開いた。その結果、日本の建設業者がツーバイフォーによる枠組壁工法に関心をもっていること、そしてカナダ木材規格（CLS）による木材の輸出に可能性のあることが分かった。そこで、COFIは建設省をはじめとする日本の諸政府機関と話合いを進め、日本でこの工法の普及を図ることになった。そして翌年早々、COFIは東京に事務所を開設、同時に、建設省および在日カナダ大使館の協力を得て、東京都港区麻布で三棟の展示用タウンハウス（連棟式集合住宅）の建設にとりかかった。カナダ人および日本人の大工が共同で建てたこれらのタウンハウスは、枠組壁工法やCLS木材および軟材ベニアの使用について紹介するのがその目的である。

COFIは、当初から、各地でツーバイフォー工法に関する説明会を開いてきた。一九七五年六月には、西部日本でもツーバイフォー工法の普及を図るため、大阪にも事務所が開設された。

日本の建設業界の一部では、COFIが普及活動を始める前から、ツーバイフォー工法に関心をもっていたが、こうした活動がだんだん認められ、より多くの人々がこの工法に着目するようになった。一九七四年には、日本の建設業界から一三二〇人が、そして翌年は一二九二人がカナダの建築法および材料について視察・研究するため、バンクーバーのCOFIを訪れている。

建設業者にとって、ツーバイフォー工法にはいくつかのメリットがある。まず、在来工法と同じかまたはそれより安い価格で、より良質の住宅が建てられるということ。在来工法より工期が短くてすむこと。大工も短期間で訓練できること。在来工法のような特別の技術や道具を必要とする接合がないため、建設現場で簡単に動力機械が使えること――などである。

ツーバイフォー住宅は、風と地震に対して非常に強い。このことは、台風と地震の多い日本において大きな魅力である。在来の住宅より耐火性にもすぐれている。また断熱材を使用しているため、日本式の住宅よりはるかに暖房しやすい。さらに、在来の住宅と同じく木造であるため、日本の大工にとっても、あるいは住む人にとっても親しみやすい。

日本におけるCOFIの目的は、ツーバイフォー建設を通じてカナダ木材規格（CLS）の木材に対する市場を開拓することにある。この観点から、COFIでは、建築会社や建築現場を訪ねて、枠

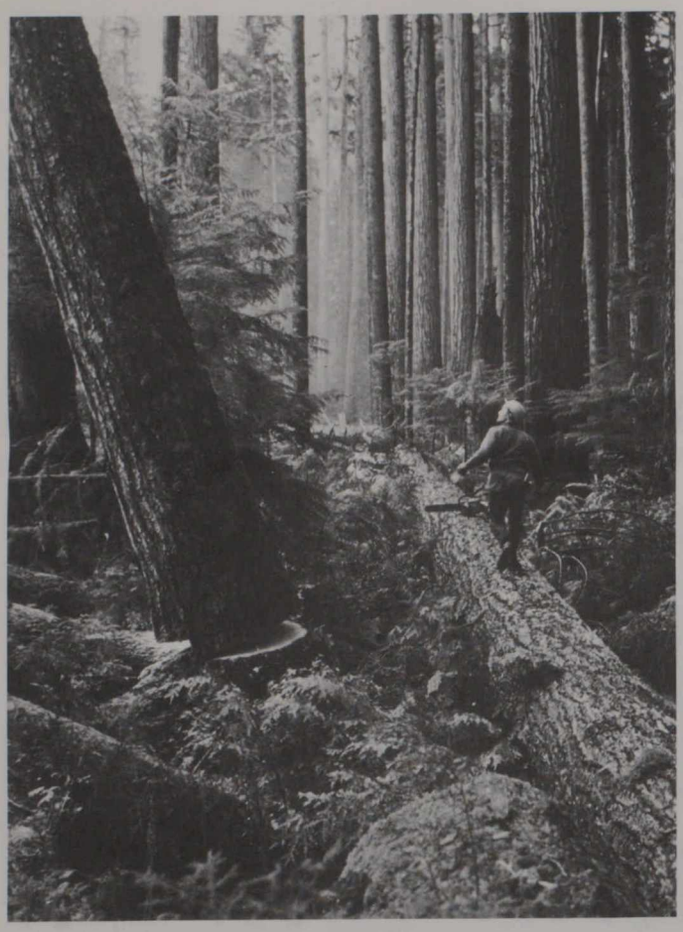

COFIを訪問する日本からの視察団▶

組壁工法について説明し、日本語による資料を配り、またセミナーを開いて、この新しい工法の特徴や利点について詳しく説明した。そのほか、ブリティッシュ・コロンビア州バーナビーの太平洋職業研修所で日本の大工および監督に対する研修も実施している。

ツーバイフォー工法の良さがこうした努力を通じて認められ、建設省は「枠組壁工法技術基準」を告示し、また住宅金融公庫は同公庫が融資の対象とするための「枠組壁工法住宅工事共通仕様書」を作った。これらの基準によって、日本でも正式に枠組壁工法とCLS木材の使用が認められたわけである。基準はカナダの基準と比べて厳しく作られていたが、枠組壁工法に関する知識が増えるとともに、のちになっていくらか緩和された。

同時に、農林省もCLS木材に日本農林規格（JAS）を適用した。農林省の規格はカナダの木材標準規格に似ているが、いくつかの点で異なる。そのため、カナダの木材は日本に到着後、改めて検査を受けなければならず、それだけ価格は割り高になっている。

カナダの木材規格基準についてよく理解してもらうため、COFIは日本語を話せる木材検査官を東京事務所に派遣した。これにより、同基準に関する日本側の理解は深まった。COFIでは、日加間の基準差の問題を解決するため、農林省と密接に協議を重ねている。

農林省は、ベニア板についても農林規格を設定しているが、これは現在のところ厳しすぎるところがあり、むしろ日本の枠組壁工法住宅における軟材ベニアの使用を阻害している。

COFIは、また、枠組壁工法に関心をもつ日本のいろいろな組織とも密に協力してきた。これらの組織のうち、日本ツーバイフォー建築協会（坪井東会長）は、特に日本でツーバイフォー建築を普及するために設立されたものである。

現在、COFI、日本ツーバイフォー建築協会、日本ホームビルダー協会（渡部栄一会長）が、共同で「キャラバン七七」と称するツーバイフォー建築の普及運動を全国九都市（札幌、仙台、千葉、名古屋、大阪、松江、広島、福岡、長崎）で進めている。建設省住宅局住宅生産課長の松谷蒼一郎氏を全国企画委員長とするこの普及キャンペーンでは、COFIが提供した資材で何棟かのツーバイフォー住宅をそれぞれの地域に作って展示している。このキャラバンには、それぞれの地域の県庁も参加しており、これによってツーバイフォー建築に対する一般住民の認識が大きく高まるものと期待される。

なお、今年六月、COFI東京事務所の新所長にマイケル・ガルブレイス氏が就任する。カナダ通産省から転任するガルブレイス氏の下で、COFIは日本の政府諸官庁、民間団体などと協力して、ツーバイフォー建築の一層の普及に力を入れることになる。（COFIは林産業者の非営利団体で、その会員はブリティシュ・コロンビア州の全林産生産額の九〇パーセントを占めている。）

ツーバイフォー建築に関する問合せ先

●ブリティシュ・コロンビア州林産業審議会
東京事務所　東京都港区赤坂一―五―一五　溜池アネックス
大阪事務所　大阪市東区京橋一―二八―三　光養ビル

●社団法人日本ツーバイフォー建築協会
東京都港区新橋四丁目第二九森ビル

●日本ホームビルダー協会
東京都港区琴平町二　文芸ビル

加工品にも市場開放を

——関税交渉にのぞむカナダの政策

現在、ジュネーブでは関税引下げに関する多角間貿易交渉（一九七三年に東京で採択されたガット宣言にちなんで、東京ラウンドと呼ばれている）が進行中である。この交渉は、関税引下げにとどまらず、公共調達、技術基準、セーフガード（緊急輸入制限に関する〝安全弁〟条項）などの非関税障壁や、熱帯産品とか、産業別関税率、農産物の貿易問題についても話合うことになっており、その意義はきわめて大きい。交渉結果は、米国が交渉の基礎にしている通商法の期限が切れる来年の末までに関係各国政府の承認を得る必要があり、そのためには交渉を来年六月までにまとめなければならない（重要事項についての交渉は、今年の秋までに終結する可能性が強い）。一九七四年十二月に公布されたこの通商法は、国際経済問題に関する米国の立法としては、最も自由裁量のきくものとされている。また、近い将来、米議会がこれほど幅の広い交渉権を大統領に許すことはとうてい考えられない。

一九六〇年代後半から一九七〇年代初期にかけて、カナダの通商政策は除々にではあるが大きく変化した。第二次工業部門におけるいわゆる〝ブランチ・プラント経済〟（カナダを米国企業の〝支店〟とみたてた呼び方）の将来が、輸送費の低下や多国籍企業の規模増大によって強く脅やかされているということを、政府当局が認識したためである。すなわち、カナダでは、関税を払っても地元の小規模な企業で生産するより輸入した方が消費者に喜ばれる場合があるが、政府、民間双方の調査とも、世界的規模で営業し、製品を海外に輸出し得るような産業に今後の産業投資を集中する必要性を強調している。ところが、カナダの産業が世界的規模の生産レベルに達するために必要とするような投資を実施するには、海外市場へのアクセスを確保しなければならない。それをどうするか、ということが、通商政策上、必要となったわけである。

世界市場を対象とした第二次製造工業への投資に説得力をもたせるには、関税、非関税障壁、公共調達に関して譲歩を得る必要があるが、その道は一九七三年のガット東京宣言と翌年の米国の通商法によって開かれている。カナダが関税を引下げることによって苦しくなる第二次製造工業も、国内には多い。廃業に追い込まれたり、大きく再編成しなければならない分野もあろう。したがって、関税引下げは、十年以上をかけて段階的に行ない、比較的に秩序よく調整する必要がある。

このため、多角間交渉においては、米議会が米国政府に与えた交渉権を最大限に活用することが、カナダにとって一番大事である。そうしないと、諸外国が関税を大幅に引下げてカナダの国際的企業に投資がなされるようにしない限り、カナダのブランチ・プラントはさらに競争力を欠くことになる。この点でカナダがいつも懸念しているのは、欧州経済共同体（EEC）と日本の側に、米国が必要としている譲歩をやる気がそれほどなく、そのため米国はその関税およびその他の関税障壁を権限で許された最大限のところまで引下げないのではないか、ということである。換言すれば、カナダは米国にとって最大の貿易相手国であるが、EECと日本に対する米国のアクセスはもっと重要であり、EECと日本がそのアクセスを改善しないと、米国は東京宣言で構想された本格的関税切下げにそれほど関心をもたなくなる可能性がある。その結果、カナダは国内製造工業をかなり破壊するほどに関税を引下げざるを得なくなる一方、米国、ヨーロッパ、日本の引下げも少ないために、国際的投資家としては、特定の製品に関してカナダ企業を世界的レベルにもっていくための投資をする理由がなくなってしまう。

カナダ政府当局は、各産業の状況を総合的に検討し、また諸経済団体とも協議した結果、①米国におけるカナダ製消費材の競争力にとって最大の壁になっている関税を、五パーセント以下に下げる②ジュネーブにおける交渉で〝セクター・アプローチ〟を採用する、の二点を要求することに決定した。セクター・アプローチとは、特定の資源を主体とした中間あるいは最終製品は、それに対応する第一次製品に与えられているアクセスに劣らない——いやむしろそれより大きい——アクセスを与えられるようにすべきだ、というアプローチである。カナダとしては、カナダから鉄鉱石、銅精鉱、材木などを輸入する国々が、原料品については免税、最終製品については高い関税障壁を設けるというような関税制度を作らないことを願っている。こういうことが起これば、製品を輸出する前にカナダ国内で精練または加工することが採算に合わなくなってしまう。資源がベースになっているカナダの輸出品の加工度を高めるには、最終製品に対するアクセスが十分開放されていなければならない。そのため、多角間関税交渉で関税を再検討するに当って、加工品に対する関税と原料品に対する関税が調和されるよう、カナダは主張してきた。この線で関税引下げをしない国からの輸入品については、カナダは譲歩しない考えである。

多角間交渉の成否はここ数週間にかかっている。特に非関税障壁を中心に、未解決の問題は多いが、中でも最大の焦点は、各国が提出した関税引下げに関する譲歩案をどう調整するかにある。もし二国間同士で調整がつかないと、最恵国条款ともからんで、収拾がつかなくなる恐れがある。多くの政府が国内で保護貿易への転換を強く迫られているだけに、その危険性はとりわけ大きい。

もう一つの重要な争点は、どういう場合に緊急付加税または割当てを実施するのが妥当なのか、どういう場合、単に必要な調整を回避するための措置なのか、というセーフガードに関する問題である。

いずれにしても、世界の主要貿易国が世界経済の再編成につながる形で市場自由化の条件に同意するか、あるいは保護貿易主義への傾斜や二、三の国々の不熱心さによって、もっと控え目な結論（カナダにとっては最悪）になるか、あと数週間ではっきりすることになろう。

ジョン・セイウェル著、吉田 健正訳

「近代カナダの歩み」

北畠　霞

カナダという国は、日本人には分かりにくい国である。たとえばトロントからモントリオールまでの素晴らしいハイウエーを走ってみる。オンタリオ州からケベック州に入ると道路標識が突然英語からフランス語に変って、そのことを知っていても、少なからず面くらう。これが一つの国なのだろうか？

やはり同じハイウエーで、「車のスピードは空から監視されている」という注意標識に気づくだろう。ハイウエー・パトロールでは追いつかず、ヘリコプター・パトロールでなければならない広さなのである。

また、たとえば米国との国境に近い町（これという町はほとんど全て国境に近いのだが）に行ってみる。町のたたずまいは米国と同じようなものである。しかもテレビのブラウン管には米国の放送局の番組とコマーシャルがばっちり映り、カナダのものよりよく見られている場合もあるという。だとすると、カナダ人と米国人が会ったとき、おたがいは一体どこで相手が米国人であり、カナダ人であることを見分けるのだろうか？

このようなテーマ――つまり言語政策、人口が少ない割に国土が広大なことから生じる諸問題、米国との関係の問題は、それぞれ一つずつを取り上げても、何冊もの本が必要となるほど重要なものであり、簡単には論じ尽せるものではない。ほかにも連邦と州の権限、外国資本への依存など、重要なテーマはいくらでもある。

これらの問題を、全てでないにせよ、手際よく、読者に分かり易くまとめたのが、最近カナダ大使館から刊行されたジョン・セイウェル・ヨーク大学教授の「近代カナダの歩み」（原題は「カナダ、過去と現在」）である。カナダは最近まで一般の日本人には、なじみが薄い方に属する国だったが、最近では経済、資源面でのつながりという公の関係だけでなく、冬のスキー、夏の魚釣り、避暑など、レジャーを通じてカナダを知る人がふえつつある。「きれいな国だ」「とっても気持のいい国だ」という単なる印象を超えて、もう少しカナダを知りたいが、分厚い研究書はどうも――という人から、学生、一般人までのカナダ入門書としての役割を、この本が果たすのは確かだろう。

全部で八十ページというこの小冊子の構成をみると、ほぼ半分が歴史に当てられている。カナダの複雑な歴史を簡潔にまとめるのは、おそらく骨の折れることだったと思われるが、逆にコンパクトにまとめられているために、欧州列強の利害の対立がどのようにして北アメリカに持ち込まれ、カナダという国家が誕生する条件を作っていったか、カナダにおける英仏の抗争がどのようにして米国での革命を助けたか、同じような連邦制なのに、何故カナダと米国とは違うのか、といった点が無理なく頭に入るわけでもある。

これは余聞だが、今年の三月、カナダ政府がソ連大使館員をスパイ活動に従事したとして国外退去を求めたことがあった。このとき活躍したのは、カナダの連邦警察である騎馬警察隊であったが、いわばＦＢＩ（米連邦捜査局）に当たる捜査当局の名が、カナダではなぜ〝騎馬〟警察なのか。それはだだっ広いノースウエスト・テリトリーズの法と秩序を守るため、一八七三年に実際に馬に乗って仕事する警官隊が作られたためと分かれば、なるほどとうなずけるわけで、そのこともこの小冊子から理解できるのである。

もうひとつ、この本の特色は、写真、絵画から漫画までをたっぷり取り入れ、視覚的な効果をねらった点である。それは、一章から七章までの本記とは別に、「絵でみるエッセイ」として「ニュー・フランスの征服」など四項目が扱われていて、小冊子が陥りやすい単調さ、無味乾燥さ、記述の少なさを補っている。とくに政治漫画の利用はセイウェル教授の得意とするところのようであり、ジョン・リッカー教授との共著「いかにして、我々は統治されているか」（邦訳「カナダの政治」、ミネルヴァ書房）でも、有効に利用されていた。この小冊子では「絵でみるエッセイ、風刺漫画家のみたカナダの政治史」としてまとめて取り上げられており、これをみれば何ページを費やした説明よりはるかによく、そのころの政治情勢が理解できるわけである。おそらくこれはセイウェル教授が象牙の塔にこもるタイプの学者ではなく、放送の解説者、ジャーナリストとして幅広く活躍している、その経験の中から生れてきたものだろう。

また「文化的対立」の章でケベック問題が詳しく取り上げられていることも、特徴のひとつである。一九七六年十一月のケベック州選挙の結果まで取り入れられて分析されている材料の新らしさも見逃せまい。

というわけで、この小冊子は非常によくできた本であるが、ひとつだけ日本の読者として不満を述べさせてもらうなら、日本との関係に触れたところがほとんどない点である。これだけ読めば、大体カナダのことが分かる、という性格を持つ本であり、とくに日本向けに作られたものでない以上、これはやむを得ないことかもしれない。

しかし、セイウェル教授は、トルドー首相の「連邦主義とフランス系カナダ人」という著書の序文を書き、トルドー首相の連邦主義を支持する姿勢を示している。そのトルドー首相は日本人記者団が七六年十月東京からカナダに招かれ、オタワで記者会見したとき、カナダはロッキー山脈を距てて、とかくヨーロッパに向きがちな東部カナダと、アジアに利害関係の深い太平洋カナダを調和させねば、国としての存立の価値がないのだという趣旨のことを熱っぽく説いていた。太平洋カナダはとくに日本と関係が深いわけだが、その太平洋カナダにこの小冊子が余り詳しくふれていないのは、日本との関係を別にしても物足りない感じが残るわけである。（毎日新聞外信部副部長）

「近代カナダの歩み」をご希望の方には、無料で郵送しますので、当広報部にハガキでご請求下さい。

元駐加大使 吉沢清次郎氏を偲ぶ

近藤　晋一

四月二日午後四時半、三田の済生会中央病院において、吉沢清次郎さんは、安らかに眠るが如く、八十五才の生涯を終わられた。

逝去される前夜、敬虔なカトリック教徒であった吉沢さんは、次女の芦田百合子さんに対して、もう自分は長いお祈りができなくなったと云われた由であるが、恐らく吉沢さん御自身、その体力の限界を知っておられたのかも知れない。

私が初めて吉沢さんにお目にかかったのは、一九三六年三月である。吉沢さんは、在米日本大使館の参事官をしておられた。外務省に入ったばかりの私が、最初の海外勤務地であったワシントンに赴任した時のことである。当時大使館の若い同輩と共に、吉沢さんのお宅でしばしば御馳走になり、酒を飲んでは勝手な議論をして、吉沢御夫妻に大変御迷惑をかけたものである。その頃、われわれは大使館の上司に色々な仇名をつけていたが、人格円満、温厚な吉沢参事官だけは、仇名のつけようがなかったことを想い出す。

吉沢さんは一八九四年長野県松本市で出生された。日清戦争開始の前の年のことである。吉沢さんは少年時代から非常な秀才で、一高、東大と進み、法学部経済学科在学中、一番で外交官試験に合格して、一九一七年外務省に入られた。それは第一次世界大戦の最中の頃である。

一九五八年駐インド大使を最後に外務省を退官されるまでの約四十年に及ぶ吉沢さんの外交官生活において、英国、中国、ドイツ、イタリア、米国、カナダ、インドなどに在勤し、また本省においては、アメリカ局長や外務事務次官などの要職を勤められた。その外交界における御功績をここで紹介するいとまはないが、一九六五年、勲一等瑞宝章を授けられたことを付言するにとどめる。

故吉沢氏

吉沢さんの外交官としての信条は、国家関係においても個人関係においても、相互信頼関係を構築するために誠心誠意をつくすということにあった。吉沢さんが特命全権公使としてカナダに在勤中、不幸にして太平洋戦争勃発のため、日本とカナダは戦争状態に入ったが、このことは吉沢さんにとって痛恨の出来事であったに違いない。

吉沢さんをはじめ、公使館の館員、家族は引揚げのため、一九四二年五月八日、オタワを汽車で出発した。トロント駅に到着した時、オタワから電話がかかっているとのことで、吉沢さんが電話口に出ると、相手はマッケンジー・キング首相であった。キング首相は、カナダと日本は不幸にして戦争状態に入ったが、平和が訪れた時、再び親しい友人として会いましょう、と別離の言葉を述べられたとのことである。このキング首相の言葉は、日本の外交使節としての吉沢さんの日頃の真摯な態度に対する餞けであったのではないだろうか。

開戦以来引揚げまで約六ヶ月間、吉沢さんと御家族は公使公邸で抑留生活を送られたが、カナダ政府の取扱い振りは極めて寛大であったとのことである。勿論自由に外出はできなかったにせよ、MPの付き添いで医者にも行けたし、教会にも通えたし、またお子さん方が友達に電話するのも自由であったと、吉沢夫人は語っておられる。

吉沢さんは、日加協会が戦後一九五二年に再建されると、直ちにその会員となり、協会の諸活動に積極的に参画された。そして、会長徳川家正氏（初代のカナダ公使）が死去された後、一九六二年にその後を引継がれ、十二年間日加協会の会長として日加両国民間の友好親善の促進に努められた。

吉沢さんは、一九六一年、ディーフェンベーカー・カナダ首相の日本公式訪問の折り、その接待委員長を勤められ、また一九六七年モントリオール市での万国博覧会の時、日加協会の主催した訪加親善使節の団長として、団員三十二名を率いてカナダ各地を訪問された。これは吉沢さんにとり、最後のカナダ訪問となった。

吉沢さんは健康上の理由で、一九七四年、会長を辞められたが、協会の色々な会合にはよく杖をつき乍ら夫人と共に出席されて、カナダの人々との交友に努められていた。昨年胃の手術をされてからめっきり体力が弱り、昨年十二月に行われた協会の戦後再建二十五周年祝賀晩餐会にも出席していただけなかったが、いつも協会の運営についてわれわれに助言していただいたものである。

吉沢さんは一九二二年結婚され、勝子夫人との間に二男二女を授かり、幸福な家庭を築かれた。現在お孫さんが十人おられると伺っている。吉沢さんはフランシスコ・ザビエルの四百年祭が行われた一九四九年の秋、イグナチオ教会でオーストラリアより来日されていたギルロイ大司教（後のローマの枢機卿）によって洗礼を受けられた。四月六日東京カテドラル聖マリア大聖堂での御葬儀を司式された浜尾司教が述べられた如く、吉沢さんの肉体は地上から消えても、吉沢さんの信仰、思想、人格は、吉沢さんの御遺族と友人の心の中に生きつづけることであろう。（日加協会会長・元駐加大使）

本誌アンケートについて

本紙に関するアンケート調査へのご回答、ありがとうございました。送り先や部数に変更を求められた分については、早速郵送リストを改めるようにします。紙面内容などについても、前回のように数多くのコメントをいただきました。代表的なコメントをあげてみます。

●いわゆる〝広報臭〟のない新鮮な広報紙だと思う。現行の編集方針で続刊していただきたい。

●単なる公報紙以上に、毎号かなり質の高い、読みごたえのある記事が載っており、いつも楽しみにしています。

●一般的にかたさが感じられる。官報的感じをなくして欲しい。

●カナダの国なり、歴史なりを知るには非常に効果ある編集で、その点は編集陣を評価できる。反面、さし障りのない記事、将来性を扱った記事、自画自賛的な内容の記事が多過ぎるように思う。決して悪い点を記事にしろというのではなく、国民の身近な問題や、今一番カナダ国民が関心をもっている事柄等を豊富に取り入れて欲しい。

●毎回内容がかたすぎる。時にはウィットに富んだ話、ジョーク等があれば、もっとカナダを知り、身近なものに感じるようになると思う。

●カナダの政治・経済・文化と幅広い分野の記事を読むことにより、カナダそのものをより深く理解でき、マスコミでは得られない貴重な事柄に触れることができる。

●なかなかカナダの身近な問題がよく取りあげられておりますが、もう少しやさしく表現されるとありがたく思います。

●紙数の割にはよくまとまって、カナダを大変理解し易く紹介しています。

●もっと文芸・芸術の紹介を。

●社会問題や社会福祉に関する情報が欲しい。

●科学・技術情報を多くして欲しい。

●特に交通関係の記事を期待している。

●精神医学、心理学、社会学関係の記事も加えて欲しい。

●輸出入に関する具体的記事を。

●造船、海運、海軍、沿岸警備隊艦船の記事を多くだして下さい。

●林業、製材関係のニュースをお願いしたい。

●政治的、歴史的内容が多いようだが、もっとカナダの人々の実生活の様子も紹介すれば、興味深さも増すと思う。

●政治、経済、社会、文化、その他各方面から、重要なテーマの特集を組んだらいかがでしょうか。

●日加関係の記事を歓迎する。

●カナダの経済事情、中小企業の動向について知りたい。

●経済、社会保障問題、連邦法と州法の法的構成と運用に関する記事を載せて欲しい。

●漁業関係の紹介記事が少ないと思う。

●スポーツ記事を連載して欲しい。

●観光に関する記事をもっと多く。

●翻訳とは違った日本語らしい表現に、もう少し工夫願いたい。

●経済記事には表やグラフをつけ、その出所も示して欲しい。

●英文、仏文の記事は、ものによっては原文のままで載せたらいかがですか。

●ファイルできるようにして欲しい。

その他、いろいろなコメント、ご提案やご要望をいただきました。ひとつひとつにお答えすることは、スペースの都合上、とてもできませんので、編集方針について二、三述べるだけにとどめたいと思います。

本紙は、カナダにご関心をもついろいろな分野の指導的な方々に、カナダについてもっと知っていただくために発行されたものです。カナダと日本の関係は貿易に偏重している傾向があるため、できるだけ政治や文化あるいは科学などの領域についてもよく理解してもらい、カナダに対してバランスのとれた認識をもっていただきたい――それが発行の主旨です。

そこで私共としましては、観光とか、産業・経済に関するこまかい動き、あるいはその他の一般的なニュースについては、できるだけマスコミに報道していただきたい、そして皆様にはそういう情報をご利用いただきたいと願っております。重要でありながらマスコミであまり報道されないことがら、あるいは報道されるけれども背景説明を要することがら、そして日本人にもっと知っていただきたいことがら――そういうものを取上げるのが私共の使命だと考えております。その際、〝臭い物にはふた〟をするという態度でないことは、日系カナダ人特集やケベック特集でもお分りいただけたと思います。

確かに、大使館広報紙として、一般のマスコミにはないそれなりの制約はあります。商業紙と広報紙はあくまで異質のものです。それから編集陣の時間的制約や能力的な制約もあります。そういう制約はありますが、できる限り皆様のご要望に沿って紙面を充実させるよう努力するつもりですので、今後ともよろしくご協力をお願いします。

特にご希望の多かった市民生活に関する話題については全く同感です。これからできるだけ取上げるようにします。

なお、当大使館では、本紙のほかに次のような印刷物も発行または配布しております。観光、通商に関する情報、あるいは英文による情報をご希望の方は、どうぞお申込み下さい。カッコ内は申込み先です。

「カナダ通商ニュース」（カナダ大使館通商部）

「かえでトラベルニュース」（東京都港区赤坂八丁目五―三二　山勝ビル、カナダ政府観光局）

「International Perspectives」＝カナダの外交や国際問題に関する評論誌（当広報部＝部数に制限あり）

「Canada Weekly」（当広報部＝部数に制限あり）

「背景説明レポート」やその他の一般的な広報資料も用意しています。

それから、ファイルしやすいように、今号から内側の空白部を少し多めにとりました。

広報部

■トピックス

三尾(和歌山)に移民資料館
カナダ生活の用品や写真を展示

カナダ移民のゆかりの地、和歌山県日高郡美浜町三尾に、今年三月、移民時代の生活を偲ばせる品物や写真を展示した「アメリカ村資料館」(写真)ができた。

資料館は国鉄紀勢線御坊駅からバスで二十分の日の岬パークに新築された、白亜のコンクリート造り。日の岬パークを経営する日高観光会社が建てたもので、地元の人々から提供された西洋ノコギリ、ミシン、洗たく板、婦人コート、蓄音機、石油ランプ、明治四十五年発行のパスポートなど、約四百点が展示されている。また、読売新聞大阪本社が昨年五月以来、各地で展示した「カナダ移民百年写真展」の写真も、同資料館で常設展示される。

労働争議による時間ロス
昨年は対前年比で七〇%減

カナダにおける昨年のストライキやロックアウトによる労働時間のロスは、一昨年より七〇パーセント減の延べ三百四十二万人/日にとどまった。カナダ労働省によると、昨年のストライキおよびロックアウトは七百七十六件で、二十一万六千五百六十一人の労働者が関係した。一昨年は、合計千九十三件のストやロックアウトがあり、百五十七万九百四十人の労働者が関係し、労働時間のロスは約千百十六万人/日にのぼった。

〝目で聞く〟電話を開発
耳が不自由でも通話可能

耳の不自由な人でも電話で話ができます——そういう装置が、最近カナダで開発された。身体障害者用の器具作りを専門とするトロント大学の技師ウイリアム・ドイル氏と医療研究のコンピューター・コンサルタントをしているウイリアム・ランス氏が共同で開発したこの装置は、〝シー・トーン〟(見える音)と呼ばれ、プッシュホンでキーを組み合わせて送った信号を符号にかえ、ポケット電算機に似た十六文字の盤面に映し出す。耳の不自由な人はその符号を読んで、相手に返事をすればよい。通話者が耳の不自由な人同士の場合は、両方ともこの装置を用いる。

〝シー・トーン〟は、大きなシガー・ケースぐらいの大きさで、吸盤がついており、どんな電話にも装着できる。電源は電池でも、あるいは普通の電気にプラグしてもよい。符号の読み方は、十分もあればマスターできるという。

●書評●

「BC州初期水産業における日系人の役割」

(The Role of Japanese Canadians in the Early Fishing Industry in B.C.)

本書はブリティッシュ・コロンビア大学宗教学部の飯田昭太郎助教授を中心とする日系カナダ人歴史研究会がはじめた、「忘れられた日系カナダ人史」(The Forgotten History of the Japanese-Canadians)シリーズの第一号。八十五ページの小冊子で、第一部と第二部からなっている。第一部(二十二ページ)は林林太郎著「黒潮の涯に」(日貿出版社、一九七四年)の最初の四章を省訳したもので、第二部は日系カナダ史に関する一部解題つき日本文および英文文献目録(六十三ページ)となっている。

「忘れられた日系人史」シリーズの意図は、編者の飯田氏がこの本に寄せた文章によると、一世や二世の日系カナダ人がへてきた苦労と闘いの歴史を、それによって大きな恩恵を受けてきた三世以降の世代に伝えたい、ということにあるらしい。おそらくこの観点からであろうが、英語訳は中学生でも理解できるように平易、かつ簡潔になされている。

第一部の四章とも、一九二〇年代から三〇年代にかけて、白人の漁師や議員などからさまざまな圧迫を受けながら、それに打ち勝っていった日系漁師の物語からなっている。第一章は、日系人への帰化証発行に常に好意ある計らいをしたダーリン判事と、その〝ダーリン帰化証〟の合法性に異を唱える排日主義者スティブンズ州議員、ダーリン帰化証とそれに基づく漁業権の有効性を主張する日系人たちの話。第二章は、日系漁夫の締め出しを図る政府措置について。第三章は、日系漁夫にだけは禁じられていたモーターボートの使用を法廷でかち取ったキサワ・ジュン氏のこと。第四章は、一方的に設定された漁区を〝侵犯〟した日系漁夫たちの裁判と弁護士ノリス氏の熱弁、漁区法の撤廃に関する話からなっている。

第二部の文献目録は完全ではないが、日系カナダ人について研究しようとする人には大いに役立つだろう。

本紙中の意見や見解は、必ずしもカナダ政府またはカナダ大使館の考え方を表わすものではないことをお断わりします。転載の際は、できるだけ出典を明らかにして下さい。なお、ご意見やご希望は左記の住所にご連絡下さい。

東京都港区赤坂七丁目三番三八号
カナダ大使館広報部